

1 令和3年第5回稲城市農業委員会総会を招集する。

2日 時 令和3年5月11日(火)  
開議 午後3時00分  
閉議 午後3時45分

3会 場 議会会議室

4出席委員

1番 松本 信之	2番 塩野 清隆	3番 馬場 実
4番 伊勢川 岩根	5番 佐脇 博吏	6番 鈴木 明弘
7番 高野 進	8番 小池 喜一郎	9番 大塚 謙一
10番 中山 賢二	11番 高橋 昌司	12番 笹久保 橋寿

5欠席委員

6事務局

局長	関 口 美 鈴
係長	松 村 孝 幸
書記	原 島 啓 太

7議題

- (1) 会議録署名委員の選出
- (2) 第9号議案 農地法3条の規定による許可申請について
- (3) 第13号報告 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
- (4) 第14号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
- (5) 第15号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について
- (6) 第16号報告 証明書の発行について

議 長 本日は、全員出席です。従いまして農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立いたします。なお、会期については本日1日とします。ただいまより、令和3年第5回稲城市農業委員会総会を開会します。それでは日程1、会議録署名委員の選出について議題といたします。これにつきましては議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 それでは、1番 松本 信之君、3番 馬場 実君を指名いたします。次に日程2、第9号議案 農地法3条の規定による許可申請について議題といたします。事務局説明願います。

事 務 局 (議案書をもとに説明する)

議 長 事務局の説明が終わりました。質疑・意見のある方の発言をお受けいたします。

中山委員 今年には貸借をしているAさんが耕作するということによろしいですか？

事 務 局 貸借の期間である11月末まではAさんが耕作を行います。12月以降は別の方になります。

中山委員 別の方というのは公募で決めるのですか？

事 務 局 はい。

佐脇委員　　今回は寄附という案件ですが、ご本人は公園として寄附をしたいということですが、田んぼとしての利用でだいじょうぶなのか。

事務局　　公園の修景施設としての寄附となります。また、ご本人も田んぼでの利用も了承しているところです。

佐脇委員　　公園の中に水田があるといったイメージですね。公園だと市民の人が入れるのかな？

事務局　　公園の扱いは、今後の募集の段階や利用者が決まる段階までに整理していくようになります。

伊勢川委員　　うまいこと市民が田植えなどを体験できるようなつくりで進めていただければと思います。

議長　　他にありませんので、採決いたします。第9号議案 農地法3条の規定による許可申請について、承認される方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長　　挙手全員です。したがって第9号議案については承認されました。次に日程3、第13号報告 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について議題といたします。ここで、稲城市農業委員会会議規則第10条の規定により委員会の委員は自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項についてはその議事に参与することは出来ないとあります。今回の案件に馬場委員の案件がありますので、稲城市農業委員会会議規則第10条の規定に基づき、3番 馬場委員が一旦退席します。暫時休憩といたします。

議 長 (馬場委員退席) 再開します。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。馬場委員が席に戻りますので、暫時休憩といたします。

(馬場委員が着席)

議 長 再開します。次に日程4、第14号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

佐脇委員 14 ページの公衆用道路のところの所有権について経緯が分かれば教えてください。

事 務 局 今回の案件の奥の部分について3者で持分を均等に行っているところですが、今回の案件の部分の申請が漏れており、所有権の移転ができなかったため、今回整理するものになっております。

議 長 他に質疑がありませんので、打ち切ります。次に日程5、第15号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。次に日程6、第16号報告 証明書の発行について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。以上で、本日の全日程が終了しましたので、令和3年第5回稲城市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後3時45分閉会)